十四　公共施設等運営権ごとに、次に掲げる事項

イ　当該公共施設等運営権に係る公共施設等の名称、立地、運営等（運営及び維持管理並びにこれらに関する企画をいい、国民に対するサービスの提供を含む。ハ及びニにおいて同じ。）の内容及び公共施設等の管理者等（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第二条第三項に規定する公共施設等の管理者等をいう。以下同じ。）の名称並びに当該公共施設等運営権の存続期間その他当該公共施設等運営権を特定するために必要な事項

ロ　公共施設等運営権ごとに、当期末現在における価格

ハ　当該公共施設等運営権に係る公共施設等の状況（公共施設等の運営等に係る委託契約の内容（契約の相手方、契約期間、年間委託費その他当該契約に関して特記すべき事項をいう。）、年間運営事業収入の実績、公共施設等の現況その他公共施設等運営権の価格に重要な影響を及ぼす事項をいう。）

ニ　公共施設等の運営等に係る委託契約の相手方に関する事項（事業の内容、財務の状況、収益の状況、当該公共施設等の運営等に従事する人員の状況、公共施設等の運営等の実績その他当該契約の相手方の業務遂行能力に関する重要な事項）

第八十条第一項中第十三号を第十五号とし、第八号から第十二号までを一号ずつ繰り下げ、第七号の次に次の二号を加える。

八　再生可能エネルギー発電設備等明細表

九　公共施設等運営権等明細表

別紙様式第4(1)表示上の注意6中「当該増加額」を「当期増加額」に、「当該減少額」を「当期減少額」に、「摘要」を「摘要」に改め、同表示上の注意中6を7とし、1から5までを1つずつ繰り下げ、同表示上の注意として次のように加える。

1　「第7　再生可能エネルギー発電設備等明細表」又は「第8　公共施設等運営権等明細表」の総括表に表示した土地その他の資産については表示しないこと。

別紙様式第4(2)表示上の注意中10を11とし、1から9までを1つずつ繰り下げ、同表示上の注意として次のように加える。

1　「第7(2)　再生可能エネルギー発電設備等の明細表」又は「第8(2)　公共施設等運営権等の明細表」に表示した土地その他の資産については表示しないこと。

別紙様式第4(3)表示上の注意中7を8とし、2から6までを1つずつ繰り下げ、1の次に次のように加える。

2　「第7(3)　再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細表」又は「第8(3)　公共施設等運営権等の収益状況の明細表」に表示した土地その他の資産については表示しないこと。

別紙様式中第12を第14とし、第7から第11までを2つずつ繰り下げ、第6の次に次のように加える。

第7　再生可能エネルギー発電設備等明細表

(1)　総括表

（単位：　）

資産の種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額		差引当期末残高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産									
	合　計								
無形固定資産									
	合　計								
流動資産									
合　計									

（表示上の注意）

1　再生可能エネルギー発電設備に付随して発電事業の用に供される土地その他の資産についても表示すること。

2　「流動資産」、「有形固定資産」及び「無形固定資産」の欄は、貸借対照表に掲げられている科目の区分により表示すること。

3　「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の欄は、当該資産の取得原価によって表示すること。

4　当期増加額、当期減少額について、その内容を注記すること。

5　同一の種類のものについて資産の総額の1％を超える額の増加又は減少があった場合は、その事由を「摘要」欄に表示すること。

6　特別の事由により取得原価の修正が行われた場合には、当該再評価差額等については、「当期増加額」又は「当期減少額」の欄に内書（括弧書）として表示し、その増減事由を「摘要」欄に表示すること。

(2)　再生可能エネルギー発電設備等の明細表

設備の区分等	No.	名称	所在地	地域地区	敷地面積	構造	認定日	特定供給者等の名称	特定契約の相手方等の名称	調達価格等	調達期間等	取得年月日	取得価額	当期末帳簿価額	担保の状況
小　計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—